

平成30年度 第3回柿崎区地域協議会 次第

日時：平成30年5月24日（木）午後6時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 内 容

(1)協議事項

- ・地域活動支援事業採択決定 . . . [資料No.1、資料No.2]

(2)報告事項

- ・地域協議会だより編集委員会からの報告

5 その他

- ・第4回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：平成30年6月19日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

6 閉 会

平成30年度 地域活動支援事業 審査結果集計表

資料No. 1

順位	提案回数	事業名	採択方針との合致	①公益性	②必要性	③実現性	④参加性	⑤発展性	総得点の平均点 小数点第4位を四捨五入	事業費	補助対象経費 ㉞	補助率 ㉟	補助上限額 ㊱(㉞×㉟)	補助希望額 ㊲	決定額 ㊱㊲の低い額
				の平均点	の平均点	の平均点	の平均点	の平均点							
1	新規	かきざき ふるさと絵本製作事業	16/16	4.313	4.063	4.250	3.938	4.000	20.563	800,000	800,000	1.0	800,000	700,000	700,000
2	新規	下黒川地区の住民を元気にする支援事業	16/16	3.938	3.750	3.938	3.813	3.563	19.000	265,680	265,680	1.0	265,000	265,000	265,000
3	新規	防災まちあるき防災マップ作製事業	15/15	4.067	3.800	3.600	3.333	3.533	18.333	944,000	944,000	1.0	944,000	944,000	944,000
4	新規	古文書を紐解きながら、現在の用水について学び、明日の用水を考える事業	16/16	3.688	3.438	3.625	3.313	3.438	17.500	490,000	490,000	1.0	490,000	458,000	458,000
5	7回目	黒川・黒岩ふれあい事業	16/16	4.188	4.375	4.000	4.000	2.813	19.375	1,263,262	1,263,262	0.8	1,000,000	1,000,000	
6	7回目	かきざき湖八重桜広場(柿崎川ダム第三土捨場)の八重桜の植樹事業	16/16	4.250	4.063	4.125	3.813	2.875	19.125	400,400	400,400	0.8	320,000	320,000	
6	9回目	ドーム周辺花いっぱい事業	16/16	4.250	4.063	4.313	3.750	2.750	19.125	350,000	350,000	0.8	280,000	280,000	
8	5回目	密蔵院周辺の整備および米山登山道古道整備事業	16/16	4.063	4.000	3.938	3.688	2.938	18.625	279,540	279,540	0.8	223,000	223,000	
9	5回目	親子教養講座事業	16/16	4.063	4.000	3.938	3.688	2.875	18.563	352,500	352,500	0.8	282,000	282,000	
10	9回目	柿崎まちづくりカレンダー作製事業	16/16	4.125	3.750	3.938	3.750	2.938	18.500	824,200	824,200	0.8	659,000	500,000	
11	9回目	柿崎夕日フェスティバル事業	15/15	3.867	3.867	3.600	4.067	2.800	18.200	721,083	721,083	0.8	576,000	576,000	
12	2回目	年末おたのしみ会並びに関連インリーダー・ジュニアリーダー・シニアリーダー養成事業	16/16	3.625	3.500	3.688	3.188	2.813	16.813	439,427	439,427	0.9	395,000	395,000	
13	2回目	地域の古い映像発掘・保存と地域の映像を撮影し発信する事業	15/15	3.600	3.400	3.600	3.267	2.933	16.800	444,556	444,556	0.9	400,000	400,000	
14	新規	柿崎地区 春・秋祭り大人神輿の伝統継承事業	16/16	3.250	3.000	3.000	2.813	2.875	14.938	1,113,000	1,113,000	1.0	1,000,000	1,000,000	
合 計										8,687,648	8,687,648		7,634,000	7,343,000	2,367,000

配分額 7,200,000
 残りの配分額 4,833,000
 超過額 143,000

柿崎区における地域活動支援事業採択方針

(優先して採択する事業)

第1条 柿崎区の地域資源を生かし活力ある魅力的なまちづくりを推進するため、団体等の自主的、主体的な取組のうち、次に掲げるものを優先的に採択する。

- (1) 地域の歴史、文化や伝統の保存、活用に資するもの
- (2) 子どもたちの健全育成に資するもの
- (3) スポーツや体力づくりをとおして住民の健康増進に資するもの
- (4) 特産品の開発等により地域産業の活性化に資するもの
- (5) 観光資源の活用により知名度向上や交流人口の増加に資するもの
- (6) まちづくりを担う人材育成に資するもの
- (7) 地域の環境美化に資するもの
- (8) 姉妹都市を含む他の地域との交流・連携を推進するもの
- (9) 安全・安心な地域づくりに資するもの

(事業の採択等)

第2条 事業は、優先して採択する事業のうち共通審査基準の評点の高いものから順に採択する。なお、地域活動支援事業の配分額に残余が生じたときは、その他の事業について同様に採択することができる。

- 2 共通審査基準の評点が、柿崎区地域協議会が別に定める基準に満たない事業は、採択しないことができる。
- 3 共通審査基準の加点は、行わない。

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、補助対象経費に次の各号に掲げる率を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とし、100万円を限度とする。

- (1) 従前の補助採択の回数（事業の主たる部分が類似する事業も含む。以下同じ。）が1のもの 10分の9
- (2) 従前の補助採択の回数が2以上のもの 10分の8
- (3) 前2号以外のもの 10分の10

- 2 地域協議会が必要と認めるときは、補助金の額を減額することができる。

(追加募集の有無)

第4条 採択の結果、地域活動支援事業の配分額に残余が生じたときは、地域協議会で追加募集の有無を決定する。

柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項

(委員の除斥)

第1 地域協議会委員が役員（会長、副会長）を務める団体が提案した事業については、そのプレゼンテーション及び審査に参加することができない。

(事業の採択基準)

第2 採択方針第2条第2項に規定する柿崎区地域協議会が別に定める基準は、次のとおりとする。

- (1) 共通審査基準の評点が、15点以上であること。
- (2) 共通審査基準の各項目の評価が、それぞれ3点以上であること。

(共通審査基準の評価等)

第3 事業の内容が、従前の事業と同様の内容であるもの又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は、共通審査基準の発展性の評価を3点以下とする。

(プレゼンテーションの実施)

第4 提案者に提案内容のプレゼンテーションを求めるものとする。ただし、継続事業に関しては、委員からの要請又は団体から希望があった場合のみ、プレゼンテーションを行う。

- (1) 1事業当たりの持ち時間は10分以内とし、説明時間を6分以内とする。
- (2) プレゼンテーションの参加人数は、1団体につき5人以内とする。

(審査方法)

第5 審査は、提案者によるプレゼンテーション、地域協議会委員による意見交換、委員個人による審査及び全体審査とする。

- (1) 基本審査及び地域自治区の採択方針の審査は、委員が協議の上、決定する。なお、「適合しない」と判断した場合、その理由を付して、提案団体へ通知する。
- (2) 共通審査基準は、各審査項目とも1点から5点の範囲で採点を行う。

(提案変更が提出された場合の取り扱い)

第6 事業の採択決定後、補助金交付申請書提出前に、団体から提案変更があった場合、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 提案者は、地域協議会に変更内容の説明を行い、委員が協議の上、変更承認の可否を決定する。
- (2) (1)においては、団体の役員（会長、副会長）である委員は除斥とする。

(成果報告)

第7 年度末までに事業実施者から事業の成果報告を求めるものとする。

地域活動支援事業の追加募集スケジュール（案）

項 目		平成28年度 追加募集	平成30年度 当初募集	平成30年度 追加募集（案）
1	事業提案の募集期間	5月20日（金）～6月30日（木）	4月 2日（月）～18日（水）	6月 1日（金）～18日（月）
2	地域活動支援事業の審査依頼及び提案書の発送	7月 4日（月）	4月20日（金）	6月20日（水）
3	質問票の提出期限	7月 8日（金）	4月26日（木）	
4	提案団体に質問事項の発送	7月11日（月）	5月 1日（火）	
5	提案団体から質問の回答提出期限	7月15日（金）	5月 8日（火）	
6	質問回答集・採点票の発送	7月20日（水）	5月10日（木）	
7	地域協議会開催（プレゼンテーション・質疑応答・基本審査、採択方針の適否・採点票の提出・採択・決定）	7月25日（月）	5月24日（木）	6月26日（火）

※平成29年度は、追加募集なし。